

世界に訴えなければならぬことは何か

一戦後日本の決意と非戦・非武装の意味

丸 山 重 威

(関東学院大学教授)

アフリカの体験

ことし2007年1月、ナイロビで開かれた「世界社会フォーラム」の「日本国憲法9条グローバルキャンペーン」による集会で、「ここに来て分かったことがある…」と、思わず手を挙げて発言した。準備をしていたわけではないし、もともと自分で発言するつもりはなかったから、ルール違反だが日本語。司会をしていたピースボートの川崎哲さんが通訳をしてくれた。

「ここに来てよくわかったが、戦争を放棄し、軍隊を持たないことを決めた日本の憲法9条は、アフリカでこそ意味がある。『もう一つのアフリカ』は、『戦争も軍備もないアフリカ』だし、『もう一つの世界』は『戦争も武器もない世界』だ…」

「9条キャンペーン」は、このフォーラムで、二回集会を開いたが、この最初の会では、参加者には、「なぜ日本の国内問題を」とか「日本で9条を守るというのはやはり一部の運動ではないか」とか、あるいは「日本にも軍隊(?)があるのに何を言っているのか」などという戸惑いがあったような気がする。その中で、アフリカの参加者が次々と「アフリカは軍備に金がかかることで医療や教育が遅れている」「アフリカは兵器の巨大なマーケット」と話すのを聞いて、話したくなったのだ。

私はそこで、9条が誕生したときの話をした。なぜ、われわれが、戦争放棄と非武装・非戦を決めた9条を持つようになったか、それを話さな

ればいけないと思ったからだ。

－日本は第二次大戦で、何千万というアジアの人たちを殺し、傷つけ、国中は荒れ野原になり、約300万人の日本人が死んだ。われわれはもう戦争はこりごりだ、と考えた。

－ちょうどそのとき、首相だったのが元外交官の幣原喜重郎という政治家だ。彼は、1928年のケロッグ・ブリアンによる不戦条約の時代の外交官で、英米との協調を訴えていた人だ。彼は敗戦後の日本を見て、戦争をなくすには武器を持たないことだ、と決意し、マッカーサーと話して憲法9条を作った。彼は「これまでの常識では考えられないことだが、それでは軍隊を持って殺し合うのは狂気ではないのか」と言っている。

－いま、日本は自衛隊を持っているが、イラクでも戦争はできないでいる。国の交戦権を否定しているからだ。私は先人たちの決意を引き継いで、非戦・非武装の憲法9条を守り広めたい。『もう一つの日本』は『武力を持たない日本』、『戦争のない日本』だし、『もう一つのアフリカ』は、『武力がいないアフリカ』『紛争のないアフリカ』だ。

ざっと、こんなふうなことである。

9条をめぐる国際的な広がりについては、オーバービー博士の活動、ハーグ平和会議のアピール、国際民主法律家協会の決議、GPPACの確認など、私も知らないわけではなかった。しかし私自身、つい手を挙げてしまったのは、日本国憲法9条の

非戦・非武装の現実的な意味が、ここで改めて深められたように思ったからだ。なぜ、われわれは9条が大切だと思っているのか？ それを言わなければ、と思ったからだった。

集会では、軍備をなくすことで教育や医療にカネを使うことができている、というコスタリカの報告や、侵略戦争を禁止する規定を持ちながら軍隊を持ち NATO に加わっているドイツからの報告などが議論を深めた。

「理想」と「現実」

憲法9条の議論をすると、必ずぶつかるのが「理想」か「現実」か、という問題だ。

「地球上から軍備をなくして、すべてを平和的に解決する、などと言うことは、理想であり、現実にはありえない。何十万年かの人類の歴史は戦争の歴史だ」という議論だ。

確かにこの議論は、ちょっと考えただけでは、いまの世界では一理あるように思えてしまう。実際に世界は、超大国アメリカに支配され、最後は戦争に訴えられているし、そこら中で紛争が起きている世界、例えばアフリカでは「軍備をなくし、武器を全廃しよう」などという主張はこれまであまり考えられなかったに違いない。

しかし、発想を少し変えてみれば、話は意外に簡単だったのではないだろうか。

原点にかえて「現実」を素直に見つめれば、「軍隊があるのは当たり前」というこれまでの常識に問題があり、それがいかにおかしい、情けないものであるかがわかってくる。

アフリカの場合で見れば、およそ非人間的な貧困の中で苦しみ、同じ民族であっても、たまたま植民地時代の宗主国の利益や思惑の違いから、殺し合いを余儀なくされ、それが貧困の大きな要因になっている。それに気づき、軍備と戦争が巨大な浪費だと気づくとき、「なぜ外国はこんなところにまで軍事介入するのか」「なぜ外国は銃を

売りつけるのか」と問いかける。一方、イラクでは、「大量破壊兵器」だの「独裁者排除」だのという理由が付けられ、強大な軍事力で十把一からげで破壊され、殺され傷つけられている。

民衆から言えば、ともに、「戦争などとにかくやめてくれ」は切実な願いであり、「それは理想だ」と言って片づけられる問題ではない。そして、冷静に見てみれば、紛争解決のための戦争を違法だとする考え方は、20世紀を通じて世界の常識になりつつある。国家同士が覇権を賭けて戦う戦争は、既に正当とは言われていない。

また、核兵器がこんなに発達し、拡散された世界で、間違ってもひとたび核戦争が始まれば、当該の国や地域だけではなく、地球自体の環境が危うくなり、人類の生存に重大な事態が訪れることも既に明らかになっている。そして既に、「核兵器を使うことはできない」ということも国際社会の「現実」だ。もちろん、偶発の核戦争は危険だが、どの国の指導者も、その後の事態を考慮すれば、核は「持っていても使えない兵器」である。

結局問題は、既成の考え方に囚われたまま安全や平和を考えるか、それとも問題の根源に立ち返って、自らの生き方と国の在り方考えるかが問われている、と思うのだ。

日本が「非戦・非武装」の憲法9条を選択した背景には、この2つの考え方があったのだと思う。つまり戦争で荒れ野原になり、身も心も疲弊した日本が、「もう戦争はこりごりだ」と考え、「もう軍備に依拠することはできない」と考えたこと、そして、被爆国として、これからの戦争が「核」を中心として展開されるだろうことを恐れ、その悲惨さに目を見張り、生命が死に絶えた核戦争後の世界を憂慮したからだった。

実は「現実的」というのは、そういうことではないだろうか。

幣原喜重郎の言葉

幣原喜重郎元首相が、側近の平野三郎氏に語ったという言葉は感動的だ。（「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について―平野三郎氏記」内閣憲法調査会事務局、1964年2月）

「確かに今までの常識ではおかしいが、原子爆弾ができた以上、世界の事情は根本的に変わった。それは今後さらに発達し、次の戦争は短時間のうちに交戦国の大小の都市が灰燼に帰すだろう。世界は真剣に戦争をやめることを考えなければならない。戦争をやめるには、武器を持たないことが一番の保証になる」

「世界中がやめなければ本当の平和は実現しない。しかし、実際問題としてそれはできない」「軍拡競争は際限のない悪循環を繰り返す。集団自殺の先陣争いと知りつつも、一步でも前へ出すにはいられないネズミの大群と似た光景だ。要するに軍縮は不可能で、可能にする道は一つだけだ。それは、世界が一斉に軍備を廃止すること。もちろん不可能である。ここまで考えを進めてきたとき、第9条が思い浮かんだ。『そうだ。もし誰かが自発的に武器を捨てたとしたら―』。非武装宣言は、従来の観念からすれば狂気の沙汰である。しかし武装宣言が正気の沙汰か？ それこそ狂気の沙汰というのが結論だ。要するに世界は一人の狂人を必要としている。自らかつて出て狂人とならない限り、世界は軍拡競争の蟻地獄から抜け出すことができない。これは素晴らしい狂人である。世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ」

世界から戦争をなくそうという人類の願いは、究極の兵器が生まれたことで、最も現実的なものになったのではないか。日本国憲法を持ったわれわれは、そのことに確信を持って世界に伝えていかなければいけないのではないか。いま、そんなふう思う。

幣原は前述の側近との対話で、「そのような大

問題は、大国同士が話し合って決めることで、日本のような敗戦国がそんな偉そうなことを言ってみたところでどうにもならないではないか」という問いに対して、「負けた日本だからこそできる」と言い、「我が国の自衛は、徹頭徹尾『正義の力』でなければならないと思う」と言い切っている。

幣原は「その正義とは、日本だけの主観的な独断ではなく、世界の公平な世論に裏打ちされたものでなければならない。そうした世論が国際的に形成されるように必ずなる。なぜなら、世界の秩序を維持する必要があるからだ。ある国が日本を侵略しようとする。それが世界の秩序を破壊する恐れがあるとすれば、それによって脅威を受ける第三国は黙っていない。その第三国は、日本との条約の有無にかかわらず、日本の安全のために必要な努力をするだろう。要するに、これからは世界的な視野に立った外交の力によって我が国の安全を守るべきで、だからこそ『死中に活』があるというわけだ」と言う。

ここには、世界の歴史と民衆に対する強い信頼と決意がある。平和を貫くには、この決意が必要なのではないか、と改めて思う。

昨年秋、明治学院大学で開かれた世界平和アピール七人委員会の講演会で、元国連大学副学長の武者小路公秀教授は「20世紀前半、米国と日本が植民地競争に加わる中で2つの大戦が戦われた。日本国憲法はその反省から生まれた『植民地主義反省憲法』だ。日本国憲法は世界で初めての反植民地主義の憲法であることに大きな意味がある」と指摘した。

この「反植民地主義憲法」の視点に立てば、憲法前文の「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という文言の重さに気

づく。この言葉は、まさに植民地主義から離れ、すべての民族に平和的生存権を保障していく「もう一つの世界」を展望したものだと言えるだろう。9条はその裏付けでもある。

「改憲論」の求めるもの

「憲法改正問題」について調べたり、発言をしたりして、つくづく思うことは、誰がどうごまかそうとしても、「改正」論は、9条2項の「戦力不保持」と「国の交戦権の否定」をなくすことを求めているだけだ、ということだ。従ってこれは、日本国憲法の「改正」ではなく憲法の原理そのものを否定する「新憲法制定」の主張である。

つまり、9条1項の「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」については、他国の憲法にも同様の規定が数多くあり、「自衛」の名を付ければ戦争の妨げにはならない。しかし、これを受けた「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とした2項については、はっきり相手が攻めてくれれば戦えるが、そうではないときには戦えない。例えば、「正義の実現」のために、アメリカと一緒にどこかへ出掛けて戦うには、どうにも具合が悪いのだ。

改憲論者は「自衛隊をはっきり規定する」とか、「攻撃されたときの自衛権の存在を明らかにする」とかいろんなことを言うが、要するに、「どこでも戦うことができるようにしておこう」というこ

と以外に、「改憲」をする必要はない。

例えば、ミサイル防衛が語られている。しかしミサイルは、例えば朝鮮半島からだとも8分か10分で日本には届くそうさ。とても途中で撃ち落とせるとは考えられない。だから、ミサイルが向けられて燃料が注入されたら、その基地を攻撃してもいいのではないかと、いう。しかし、これは戦争をこちらが始める、ということだ。何としてもミサイルが向けられ燃料が注入されるようなことにしてはいけない、ということに尽きるのだ。

「核」だって同じだ。北朝鮮が持った、というので騒いでいるが、中国もアメリカも持っている。だから日本も持って対決する、というのではなく、持たないで、使わせないようにする方がずっと効率的だ。どんなに意見が違っても、戦争にならないようにするのが政府の仕事だし、外交の基本でなければならないはずだ。改憲論は、そうした平和への努力を怠るための「備え」にしかならない。

「非戦・非武装」の憲法9条の精神を本当に世界に広めていくには、われわれ自身が本気になって、その精神を体現していかなければならないと思う。

「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」し、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言した日本国憲法の精神は、小さくなったたったひとつの地球で、世界の民衆が共生していくために、ますます重要になり、現実味を増している、と思う。

そのことを伝えることこそ、21世紀に生きる日本人の責任ではないだろうか。